

## 平成28年第2回島田市教育委員会定例会会議録(ホームページ用)

日 時	平成28年2月24日(水)午後2時03分～午後4時08分
会 場	島田市役所金谷庁舎 第1会議室(2階)
出席者	牧野高彦委員長、五條早規子委員、高橋典子委員、北島正委員、濱田和彦教育長
欠席者	
傍聴人	2人
説明のための出席者	畑教育部長、小出教育総務課長、服部学校教育課長、浅田学校給食課長、南條社会教育課長、杉山図書館課長、孕石文化課長
会期及び会議時間	平成28年2月24日(水)午後2時03分から午後4時08分まで
会議録署名人	五條委員、北島委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、図書館課長、文化課長
付議事項	
協議事項	(1)総合教育会議における検討課題について (2)諏訪原城跡の利活用について
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)平成28年1月分の寄附受納について (2)平成28年1月分の生徒指導について (3)平成27年度中学生体験講座(赤ちゃんふれあいタイム)の実施について
会議日程について	・次回島田市教育委員会定例会 平成28年3月24日(木)14:00～ 島田市役所金谷庁舎 2階 第1会議室 ・次々回島田市教育委員会定例会 平成28年4月28日(木)14:00～ 島田市役所金谷庁舎 2階 第1会議室
開 会	午後2時03分

委員長

皆さん、こんにちは。

時間がまいりましたので、本日、28年度第2回目の教育委員会定例会を開催します。

本日の会期は、本日2月24日の1日とします。

発言は全員着席にて行ってください。発言される場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可をとってから発言してください。

本日の会議録署名人は、五條委員と北島委員にお願いいたします。

それでは、教育部長報告からお願いします。

### 教育部長報告

教育部長

今回は、部長報告はありませんので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

### 事務事業報告

委員長

続きまして、では事務事業報告ですね。

補足説明のある課は説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、教育総務課で実施から説明させていただきます。

2月5日に、皆さんの御出席を受けまして総合教育会議を開催したところでございますが、そこで決まった大綱につきまして、2月10日、島田市議会の全員協議会に報告させていただきました。

大綱につきましては、次期総合計画との関連性につきまして議員のほうから御質問がありまして、次期総合計画が上位計画ですので、次期総合計画と並行しながら次の大綱につきましては作業を進めていくということで御説明させていただきました。

もう一つが、点検・評価のほうも説明させていただきました。この説明の中で、点検・評価の委員の方から教員の多忙化についての意見は出ませんでしたかということで、若干、協議の過程の中では出ましたということで、具体的に総評の中には具体的な記載はしてございませんということで、説明させていただきました。

以上でございます。

学校教育課長

学校教育課、2ページの実施のことについてつけ加えをさせていただきます。

2月16日に保幼小の合同研修会がありました。ここでは、文科省から出ていますスタートカリキュラムについて実践をしていくこと、これから取り組んでいくということを幼稚園と認定こども園、保育園、小学校別のグループで話し合いをしました。

感想等についてはまだまとめてありませんので、詳細は本日は御報告できませんけれども、研修の会議についてお話をさせていただきました。

なお、来年は小学校1年生の授業を実際に見ての研修会を今のところ計画しております。

学校給食課長

インフルエンザの状況です。2月1日に216人の児童生徒がかかっていました。2月5日には348人までふえました。2月24日現在ですけれども、148人の児童生徒がインフルエンザにかかっています。4小学校1中学校で閉鎖等を、学級あるいは学年閉鎖をしています。インフルエンザ拡大の防止に取り組んでおります。

以上です。

4ページをごらんください。

4ページの予定の欄でございますが、下のほうの3月14日ですが、第2回の学校給食センター運営委員会を開催する予定でございます。当日は、平成27年度の事業の実施状況、28年度の事業計画、あと28年度の給食費の決定ということで、給食費については本年度と同じ額を予定しております。A委員とC委員には、また当日の出席についてよろしくお願ひします。

あと、3月17日で3学期の給食が終了となります。

あと、済みません、情報というかお知らせですが、現在、中部給食センターと南部給食センターで3人の栄養教諭がおりますが、今年度、非常に、学校への食育指導に力を入れてくれております。2月に、日は入っていないのですが、4回ほど島田第一中学校のほうへ、1年生の家庭科の授業の中で、調理実習で魚をさばく実演を行いました。栄養教諭と一緒に中部給食センターの男性の調理員が一緒に行って、さばくのを実演して、実際に生徒にもやらせて指導をしてくれたり、そういった試みをしております。初めての試みです。非常に、学校のほうでも初めての試みで大変喜んでおりました。

生徒さんも実際に魚をさばくを見るとか実際にやるのは初めてだということで、非常に、魚の嫌いな子も結構興味を持ったようです。養護教諭の先生からも大変よかったという感想もいただいております。

魚も、嫌いな子も結構食べるようになってきたという状況もあります。それがひいては残食率の低下のほうにつながってくるのではないかと思います。ぜひ、今後もずっとそういった活動を続けてもらいたいという話もありましたので、今後も継続して、いろいろ新しいことをやっていきたいと思ひます。

以上です。

委員長  
社会教育課長

はい。

社会教育課の事業について、補足いたします。

5ページをごらんください。

まず、参加人数の追記をお願いいたします。中ほど、2月13日の島田まるごと元気アカデミーおやこわくワークは、親子23組でございます。

それから、2月14日のまるごと元気アカデミーのシンポジウムは参

加者50人。

それに続く島田WAZA塾は37人です。

その下、六合小の家庭教育学級の閉校式ですが、参加約20人、詳細な報告がまだでございますので、概数でございます、約20人。

それから、2月17日の五小、初南、五和幼稚園については、合わせて約100人。

飛びまして、2月19日の三小、相賀、神座、五和小については、合わせて約120人。

6ページにまいりまして、2月21日の金谷小の家庭教育学級については約60人。

初倉小の家庭教育学級については約30人の参加でございます。

5ページに恐れ入りますが戻っていただきまして、補足ですが、2月13日、中ほどですけれども、まるごと元気アカデミーおやこわくワークというのは、地方創生の交付金を利用して開催いたしました商店街の店主と親子を対象にしたセミナーでございます。

新聞で報道されましたのは、天野屋呉服屋さんで呉服の着つけ等について親子で楽しむというものです。ねらいは、地域に関心を持っていただく、店主が先生となって親子に自分の技を教えることによって、親子のほうは商店に対する認識を深めるとともに、それから職業に関する就労意欲を小さいうちに湧かしていくというような複数の狙いがございます。それによって島田が活性化するという狙いがございます。

2月14日のシンポジウムでございますが、シティプロモーションの第一人者の東海大学の河井先生と、それから子育て教育で人口をふやしている千葉県の流山、それから奈良県の生駒、それから兵庫県神戸市の広報官を呼びまして、一人一人の地域参画意欲を増すことによって地域を活性をさせるにはどうするかというようなことをシンポジウムで語り合いました。

ここには、島田商業高校のフューチャーセンターの学生も加わりまして、商業生がファシリテーターをして、未来志向の島田の活性化について検討を行って、非常に効果があったと考えています。

そのあと行われました島田WAZA塾については、やはり店主が自分の仕事をプレゼンして参加者に関心を持っていただくというような店主のスキルアップと、それから参加者の関心意欲を高めるという狙いのものでございます。

それから、家庭教育学級については閉校式が多々ありまして、1年を終わりました。総合教育会議でも御議論をいただきましたけれども、今後、アンケートをとりまして、内容の効果等について検証を行った上で、仮説を立てて来年度の事業展開をしたいと考えております。実施内容については以上でございます。

委員長  
図書館課長

7ページをごらんください。

今後の予定でございますが、下段、3月12日と3月13日の東海道金谷宿大学の成果発表と閉校式でございますが、今、金谷宿大学のほうには改革を行っております、来年度の4月から新しい講座をスムーズに始めるために、閉校式の中で発表も行ってしまおうというような形をとりたいと考えております。

そして、来年度は島田全域をキャンパスと見立てて、たくさんの参加者に御参加いただける、受講者をふやすような形の講座を展開してまいりたいと考えております。

以上、補足いたしました。

はい、ありがとうございます。

では、図書館課の事業を報告させていただきます。

最初に、参加人数の未記入の箇所の記入をお願いします。

9ページの2月18日キッズブック、参加者37人です。

それでは、実施事業の補足説明をさせていただきます。

一番最初の1月31日につきましては、新市誕生10周年記念講演「諏訪原城と真田丸」、参加者191人でした。

加藤理文先生と萩原さちこさんの2人の講師をお呼びしまして、お城に関する初心者用の講習会という形で行わせていただきました。委員の皆様にも御聴講いただきまして、ありがとうございます。わかりやすく大変楽しかったと、ご好評をいただいております。

それから2月9日です。島田図書館の文学講座「長者伝説が生まれた時代はいつ？」という題目で、昔話の長者伝説が生まれた背景について、おもしろおかしく御講義をいただきまして、これも非常に楽しくて、来年もぜひやってほしいと好評を得ています。

それでは、今後の予定です。

2月27日、これにつきましては島田図書館で除籍本と雑誌の無料配布を行います。6,600冊ほどを無料配布したいと考えております。

それから、一番下から2番目の3月17日、第4回の島田市立図書館協議会を行います。これにつきましては平成27年度の事業報告と28年度の事業計画について打ち合わせ会を行います。

以上です。

委員長  
文化課長

はい。

まず、10ページから、文化課のほう、お願いしたいと思います。

参加人数の未記入のところですが、2月19日金曜日、ゴスペルワークショップですが、参加者35人です。

11ページ、古文書修理ワークショップですが参加者21人。

2月20日古文書講座ですが、参加者20人。

2月21日東海道街道文化創造事業演劇ワークショップですが、参加

者27人。

その次のしまはくワークショップ「古文書×アート」参加者7人。

2月23日ワークショップ、同じく「古文書×アート」ですが、参加者6人。以上になります。

今回ですが、今後のところ、12ページのところをごらんいただきながら、お願いかたがた説明をさせていただきたいと思います。

2月27日土曜日「向日葵の丘」映画会、夢づくり会館、2月28日日曜日、同じく「向日葵の丘」映画会です。こちらなのですが、ほぼ全編が島田市をロケ地として、フィルムサポートの皆さんが全面的に協力して出来上がった作品になります。

藤枝で公開されていましたが、今回、島田の夢づくり会館とおおるりで開催することができるようになりました。主演が常盤貴子さん、そのほかに島田市のふるさと大使の別所哲也さんも出演されておりますので、よろしかったらぜひごらんになっていただければと思います。

夢づくり会館は2時と6時半の2回上演、おおるりは11時、14時、17時の3回上演です。前売り券は800円になります。前回、チラシをお渡しさせていただいているかと思いますが、現在のごらんになっていただければと思いますし、現在のところ、参加者ですが、夢づくり会館が353枚チケットが販売されています。おおるりが521枚チケットが販売されている状況です。

静岡新聞等で事前告知もしていただきましたが、これ以上に参加がふえていただければと、文化課としては考えています。

あと、3月13日ですが、これも前回の教育委員会で御説明させていただきましたが、島田市内にゴスペルが流れるまちづくり、音楽のまちづくりをしたいということで、4年連続でゴスペルのワークショップを開催していましたが、今回、その集大成ということで、ゴスペルのフェスティバルを開催させていただきます。

第1部が、ゴスペルのクワイヤーの皆さんのコンサート、市内、市外を含めまして6団体ほどの参加団体がございました。その第2部につきましては、ハートフォードのヘブンリィ・クワイヤースーパーライブということで、ゴスペルの第一人者といいますか、世界的に有名なグループの皆さんのフェスティバルになりますので、そちらもぜひごらんいただければと思います。

以上、文化課からお願いかたがた説明をさせていただきました。

以上です。

はい。

報告事項の補足説明、ほかにございますか。

それでは、事務事業報告が終わりました。質問、御意見のある方はお願いいたします。

委員長

教育長 社会教育課、2月13日、まるごと元気アカデミーのおやこわくワーク、親子で23組ということですが、複数の子供を連れてきた親はいなかったのでしょうか。みんな1対1だったのでしょうか。

社会教育課長 総数で何名ぐらいいたのか、お聞かせ願えたらありがたいですが。はい。1人の親に複数の子供という親子はありました。今、正確な報告がまだ入っておりませんので、46人以上にはなっておりません。

教育長 社会教育課長 委員長 教育長 委員長 B委員 はい、わかりました。よろしいですか。はい。ほかはいかがですか。教育総務課の関係なんですけど、島田市教育大綱を議員さんに聞いていただいたという話があったと思うんですが、ざっくりぼらんな感想のようなものは何か、聞けませんでしたか。

教育総務課長 特別、全員協議会ということで報告だけなものですから、あとは、質問事項を若干受けたところでございます。その中でも特別感想というのはなくて、総合計画との連携はどうなっていますかというような意見が出たのみで、あとは特別御意見をいただいております。

委員長 また、市議会のほうで一般質問で出るかもしれませんが、当日はそういうところでございます。よろしいですか。では、私のほうから、文化課に二つ。11ページ、2月20日の古文書修理ワークショップに参加させていただきました。古文書とって、一言で言いますけれども、本当に価値のある、何を価値とするかということもあるんですが、価値のあるものを大切に守るとするのはこんなに大変なことかというのがわかりました。

実際に修理の内容をしたのは、虫食い穴ですね。それから破れた、欠けたところですね。その補修をするんですけども、原稿の紙質に合わせた紙をすいたり探してきて、それを穴の大きさに合わせて切り取って、ほぐして、そのほぐれた紙の繊維を古い紙と合わせて接着する。その接着するのりも大変研究を進めていただいている、和紙の材料に合うもの、それから、100年たったらまた修復するという前提に、はがれるのりでなければだめだというような話がありまして、実際にそこで調合してつくったのりを使わせてもらいましたが、のり一つ、それから紙質、それからどういった修復の考えでやるか、復元ではない、修復であるということですね。そういった非常に奥の深い、古文書の修理一つをとっても非常に根の深い講座をやっていただきまして、とても参加者21名ではもったいないなと思いましたが、

文化課長

ましてや同時開催で2階では古文書の講座も同時に行われていまして、どちらへ行ったらよいかと本当に迷うところでございまして、参加してみなければわからないんですが、報告事項でこうして4行あるだけなんです、その内容は非常に深いものがありました。その点について、大変素晴らしい企画でしたということの一つ。

もう一つは、一番下の柏屋の本陣の説明会、きのう通りがかりで、金谷の通りでやられていましたけれども、もう少し私が皆さんに声をかけておいてもよかったかなと思って、せっかくだったので。

近くの人に電話をかけましたら、いや知らなかったという人が多かったので、もう少しPRしてもよかったかなという、感想を述べさせてもらいました。

古文書の関係なんです、古文書展を現在3月27日まで、博物館の本館で開催しております。

それに合わせて開催させていただいたのですが、今後につきましては、県の指定文化財の医王寺薬師堂の修理をしています。そのときに天井画、龍の図があるんですが、それをはがして修復するときに、その裏紙として古文書が使われていました。その古文書の修復をこのNPOさんと一緒に5月に、そういったボランティアを集めてやろうと。

日程的にははっきり覚えていなかったのですが、そういったことでボランティアを募集して、大規模な修復を博物館でやる予定ですので、ぜひ、この古文書修理ワークショップに参加していただいた方にも参加していただきたいと思っております。

それと、先ほどの柏屋本陣の説明板の除幕式についてなんです、会場が狭くて道路に面しているところですので大勢の方を呼ぶわけにはいかずに、どうしてもあのような形になっております。

自治会長さんを通じては皆さんには伝えさせていただいておりますので、以前ここにあった看板を修復して新しいものに変えたということで、また皆さんそれぞれ見ていただくとしますし、金谷宿、島田宿、看板の説明板を宿場保存会の皆さんと合同で整備しておりますので、今後も引き続き整備は進めていきたいと思っております。

以上です。

委員長  
C委員

はい、ありがとうございます。

図書館課をお願いします。

前回の定例会のときに、B委員から金谷図書館の展示でフォークアート展というのはどういうものかという話が出て、帰りに見せていただいたのですが、トールペインティングのような型押しの作品展で、楽しく見せていただきました。

そのときに、今回も、予定のところで展示の項目を挙げていただいて、展示作品のことが書いてあるんですが、これはもう年間を通して決まっているものなのか、サークルなどの作品を希望があったら申し



図書館課長

出て展示することができるのでしょうか。

これにつきましては、金谷図書館で広報に載せまして、年間の募集をいたします。その募集をいただいた方について、日程が合えばその場で決定していくという形で、もしあいて、その後申し込んでいただければ利用できます。

ただ、年間で毎年利用している方とかがいるものですから、なかなかあいているときがないと思います。今も文化課で、古墳で発掘したものを展示しております。一般の方でも利用をいただいている方はおりますので、あいていればいつでも使えます。

C委員  
教育長

わかりました。ありがとうございます。

どこの課というわけではないのですが、こういう資料を見ますと、結果だけではなくて今後の予定もたくさん書かれていて、中には、うまく広報すれば市民の皆さんまたは子供たちに有効に働くなというものがあるなと思います。

私も春風秋霜、教育委員会だよりを出しているものですから、例えば親善大使の川合さんの講演会なんかはそういうところで紹介をしたり、または学校教育課のほうからWinBirdで各学校に情報を流してもらったりということをしているのですが、子供たちにかかわるようなものについては、または教員にかかわるようなものについては、学校教育課の御理解を得る中でWinBirdで流してもらって広報していくという方法もあるということ、少し皆さん考えていくといいなと思います。

そうすれば、うまくやれば子供たちが動いたり先生方が動いたりするということがあるんじゃないかなと思います。

以上です。提案です。

委員長  
A委員

よろしいですか。A委員、どうですか。

今の教育長のお話と同じことを思います。

広報のベテランの、社会教育課長のような広報にいらっしゃった方も幸いなことにチームの中にいますのでね、ぜひいろいろな知恵を出し合って、新聞などを見ると、ああ、これはもう島田でやっているのにとというのが幾つか見ることがあります。学校の現場でも。そういうことを上手に、皆さんの目や耳に触れることのあるように、少し力を入れていったらいいかなと私も思いました。

以上です。

委員長

よろしいですか。

### 付議事項

委員長

それでは、次に移ります。

本日は、6番付議事項はございませんので、7番の協議事項。

### 協議事項

委員長

ページ数でいきますと、13ページからですね。

それでは最初の協議事項、総合教育会議における検討課題についてを協議したいと思います。

教育総務課長

さきの総合教育会議で、来年度の検討事項につきまして御意見等をいただいたところでございます。

その中で、教育委員から、お手元の資料、課題ということで、1～8までの課題を口頭で挙げていただきました。

全てやるのが理想でございますが、年間の総合教育会議が3回から4回ということで、全ての課題につきまして協議をいただくのはボリュームがあるなということで事務局のほうで考えまして、市長がどうい問題を取り上げるかは明確ではございませんが、教育委員会としての優先順位を一応つけてもらって、それを市長と事前に、どのテーマについて話し合いをするかを打ち合わせしてもらって、来年度の第1回目の総合教育会議のテーマとしていきたいと考えておりますので、今回は教育委員会としての優先順位をつけてもらっていききたいと思いますので、よろしくをお願いします。

課題の優先順位ということではなくて協議の優先順位ということでございます。

以上です。

委員長

協議事項内容の説明が終わりました。

それでは、皆さんから御意見、御質問をお伺いします。

教育総務課長

もう少し補足させていただきます。

例えば、幼児教育について課題の1番に挙げさせてもらおうとすると、その幼児教育が島田の各課あたりでいろいろな事業を行われていますので、そういう事業も情報収集した上で皆さんでお話をさせていただくという形にならないと表面的な議論だけになってしまう恐れがあります。そういう、事前に事務局のほうで資料を収集した上で、皆さんにその資料をお渡しして議論の席に出ていただくというような形にした方がより核心的な議論ができるかなということで考えております。

委員長

ああ、そういうことですか。

教えてください。

今、課題が1番から8番までありますが、9番、10番は。

要するに、なんでかといいますと、この間の第4回の総合教育会議において出た話題といいますか、項目はこの8番までなんですけれども、会議の中で私が幾つか挙げた中、皆さんが挙げたもので出てきたものが今8番まであるんですけれども、第4回の総合教育会議で出た項目なので、それから時間もたっておりますし、そのとき話せなかったこともあると思いますので、まだ9番、10番があれば、またそれも練った方がいいかなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょう。

教育総務課長

それにつきましては、先ほどの2月5日の総合教育会議の会議録か

委員長  
教育総務課長

ら抽出した部分でございますので、それ以上に重要な案件があるというようでしたらまた出してもらって、市長と何を取り上げるかはまた協議してもらってという形になるかと思っておりますので、あるようでしたらまた挙げていただければ結構だと思います。

今後まだその余地はあるということでしょうか。

そういう形で。多分、1年間で終わってしまう話になるか、その一つのものが要するに1年間かかってしまう場合もあるし、いろいろ議論の中で深めれば深めるほどそこだけで終わってしまうという部分もあると思っておりますので、その辺はまた協議の中で、話し合いの中で定めていけばいいと考えております。

委員長  
教育総務課長

きょう協議する内容は、例えば1番より3番を先にやりたいとかという。

おっしゃるとおりで、まずは第1回目が、多分5月か6月ごろになると思うんですけども、そこはどれを取り上げていくかということ。

その後については、一つ目をやってみてその流れで決まっていくかもしれないし、その辺もあわせて議論してもらってもいいというような考えでございますので、その辺は委員さんと市長で御議論いただければありがたいと思います。

委員長  
教育長

わかりました。どうですか。

皆さん、意見が出ませんから感想だけなんですけど、例えば1番の幼児教育についてというのがないですか。特に幼稚園の園長さんたちとの意見交換を持ったらという意見はあの時に出了と思いません。

教育委員の外部団体との意見交換というのはこれまでもやってきていましたから、これは協議するまでもなくすぐ取り組める内容ではないかなと。取り組んだ後で、その内容によっては家庭教育学級の話が出るか、どう連携するかというようなことが出てくると思うものですから、とりあえず第1回目の総合教育会議の中の議題にはしなくてもいいんじゃないかなと思います。

実際に、すぐに動けるところは動いてみて、その結果で話し合うという方策のほうがより現実味を帯びた具体的な話ができると思うものですから、第1回目の議題ではなくて、その後の議題にしてもいいのではないかなと思います。

それからもう1点、5番目のところに市内外国人との交流について、これはどちらかというと島田のPRに結びつける広報のところと絡んでくる内容だなと思っておりますが、そうなりますと、よく市長が島田市は広報が下手ということを言われて、もう少しうまく広報した方がいいよと言われます。

先ほどのA委員のお話の中にもありましたが、島田市はもう既に実

B委員

績を上げているような内容が新聞に特別なこととして取り上げられると、ああ、島田はもう少しうまく広報すればいいなと時々思います。

そういうことを考えますと、これは、外国人との交流という視点で深めていくものなのか、島田市の教育をどう市民にまたは市外にPRしていくかというような視点にするのか、ここのところは少し協議をしたうえで総合教育会議に持っていった方がいいのではないかなと思うんですが、皆さんの御意見を聞きたいと思います。

私も、この1番と2番、非常に大事なことで、しかも早く始めなくてはならないと思うのですが、今教育長がおっしゃったように、僕もそうなんだけれども、既にこの間、シマイクですかね、ああいったものを見せていただいたりして、まだ始まったばかりだと思うのですが、既にある、そういったこの施策がうまく始まっていると思うんです。その反応を見てからもう一度検討すればいい話だなと思います。

だから、大事だから早くやるというのではなくて、逆に今まであまりできていなかったのを先にやった方がいいのではないかなというようなことを、今、考えていたんです。

1と2については、どちらも非常に重要なことですがけれども、私も同じ意見で、少し待っていいんじゃないかなという。

もう一つ、この1と2はね、これ、こうやって分けると1は教育委員会、2は福祉のほうだというようなことで、またこの個別にやってみるとその間の壁がなかなか取っ払われないので、この、そういうときの検討のときにこそ一緒にたでいいんじゃないかなと思うたりするんですね。

例えば、幼稚園の園長先生とかとの話し合いを、懇談会をするとしても、一方ではまた子育てのほうの、保健師さんとかとも一緒にまた話をするということも、同じ場所でね、こういうことも試みてみてはどうかなと思うたりするものですから、そういう意味では、1と2、二つとも少し待って、総合教育会議の議題としては少し後回しでいいんじゃないかと思います。

3番目の、この公平・公正な運営というところについて、少し漠然としてしましてね。どうなんでしょう。これも余り急を要しないということもないだろうか。私にはもう少しほかに。

とりあえず協議については6番目の晩産の問題をどういうふうにするか。これは多分ね、相当時間かかると思うんですが、そういう意味で少しだけでもやっておく必要があるんじゃないかなと思います。

これは、8番目とも関係ありますね。ゼロ歳児からの見守りとお年寄りの支援体制ですよね。こういうこと、お年寄りというのは介護です。それから、ゼロ歳からというのは子供の教育ということになるわ

けですが、ずっとこの教育の期間は長いんですけど、それとまた介護も一緒に重なってしまう。そのちょうど両方にかかわる働く世代というのは、その両方を支えるために働く、まさに機械のように身を粉にして、そのためにやらなくちゃいけないみたいな状況に社会構造がなってしまうんじゃないかという恐れがあるんです。

そこに、教育をどういうふうに改革していくのか、必要があるのか、どうかなという。というふうな、何かすごく大きな壁のような感じがするんですが、そういうことを少しずつでも話をしておかないといけない。

一つの方法は、例えば、日経新聞に出ていたんですけども、今、中学校で学校の先生も、それから当の本人も、親もみんな、高校受験のときに普通科がいいのだと。ともかく普通科に行けば大丈夫なんだ、それが真っ当な道だみたいな感じに、みんながそう思い込んでいる。これが実は少し変わってきているんじゃないかなというね、こういうことが実際に出ています。

それはやはり、そうすることによって、より子供の持っている能力を生かすこともできるし、それから社会でお金をいただいて仕事をするという年齢が早くなります。就職も確実になります。100%以上ぐらいの確率で就職できるはずなんですね。実業系のところをもっと重要視した方がいいのではないかなというふうな考えが出てきていますけれども、例えばそういうことも一つここにつながってくるのではないかなと思うんですね。

今、中学校の先生はどうでしょう。進路指導というときにどのぐらいそのことを考えておられるのかなと思いますと、全然足りないような気がするんですね。ある実業高校、工業系のところだと、世界に名前が響いているような、すごい匠のような人が特別講義に来てくれる。めったに聞けないようなすごい質の高い内容が頻繁にあるんだというんですね。そして、しかも就職のときは、大卒ではとても入れないようなすごい有名な企業に楽々と入れるんだというんですね。

こういうようなことを考えますと、何となく普通課程に進んでいこうとしている、こういう状況というものを少し見直すことによって、この晩産の問題、ひよっとしたらかなりの程度解決できる可能性もあるかなと思うんですけどね。

まだ、そんなに議論が熟したものではありませんので、思い付きでしゃべっていますけれども、例えばそんなことだってあり得る話だなと思いますけどね。

私が提案したものですから、どうしてもこれが大事だなと思わざるを得ないんですけども。とりあえずそういうことを申し上げておきたいと思いました。8番とこれ、ある意味関連が非常にあると。

今言った、高校の進学の話、実業高校への進学に絡む話だったと思

教育長

## A委員

うんですが、私、中学校の校長をやっているときに、夢は何と聞くと、別にまだ決まっていないというような子供たちがいるものですから、とりあえず普通高校に行けばその後の選択肢が多様になるという、そういう安易な考え方も、親にも子供にもあるのではないかなと思います。

そうなりますと、子供たちにきちんとした夢を抱かせる、そのためにどう努力していくかという、まさに来年度から始める夢育・地育の部分と重なる部分があるなということで、聞いていました。

そう考えますと、そこら辺を夢育との絡みの中で検討していくというのも一つあるかなと。

余りにも、晩産のことだけで取り組んでいきますと、本当に教育委員会がやることなのかというと、若干疑問もあるかなと。総合教育会議は本庁サイド、市長サイドとの絡みの中でということがあるものですから、テーマになることだなどは思うんですが、少し、このテーマは広げて考えたほうが話しやすいのではないかなと思います。

上の1番と2番は、やはり関連性があるって大事なことですけれども、できれば早い方がいいかなとは思いますが。

ただ、私は8番の保健師の増員を先日発表したんですけれども、この2番の子育て支援についてというのは、ゼロ歳児からの、社会教育課がやっている講座も始まりまして、それから中学校の赤ちゃんの抱っこ体験も始まりまして、私が教育委員でここに座らせてもらってから考えますと、すごく子育て支援に、今、力が入っているなと思います。

市長が子育て支援の先頭に立ってやっていた方ということもありまして、子育て応援課の今村部長ともお話したときに、今がチャンスなのではないかということもとても思います。

特に何ということではなくても、もう社会教育課と健康づくり課、それから子育て応援課と話がとても密になっているなという気はします。なので、新たにということではなくて、これをもっと太いきずなものにしていくためのことは必要なのではないかなと思うのが一つ。

それと、1番の園長先生たちとお話なんですけれども、私、すごく賛成なんですけれども、B委員が前回の教育会議のときに、私立幼稚園はそれぞれの考えによってという、この言葉はすごくそうだなと思ったんですね。

それを、教育目標として園児を集めているわけですから、幼児教育なんだけれども、教育だけでは園は経営していけないわけです。本来それに賛同して、この幼稚園に入れよう、こんな育て方をしたいと思われる保護者の方が入れるのだけれども、今は、例えば英語を習う課外授業があるよ、ピアノがあるよ、会があるよということで寄せられ

C委員

ていることも事実だと思うんですね。

とすると、私はB委員がおっしゃった私立幼稚園とだけのパイプではなくて、小学校に上がったときのことを考えれば、確かに保育園と私立幼稚園、それと学校教育課との、この連携が大事かなというふうに思います。

私がこの中で、できれば一番最初に手をつけてほしいなと思うことは、7番の学校現場での人手不足ではないかなと思うのです。

今、学習支援員の方がたくさん来ていらっしゃるっていますが、足りている状態ではない。発達障害のある子供さんはどんどんふえて、保育園、幼稚園から上がってくる。そうするとやはり、たった一人の子でも目を離せない子がふえていることは見せていただいて、ああ、そうなんだなと思ったんですね。

そうすると、ここに、先生を退職された方々でお時間がある方に応援を頼むということが、学校現場の組織としての状況をよく把握してくださっている方たちが、その若い先生や発達に問題のある子供たちを支援するということが一番いいことだと思います。

本当は増員していただくのが一番いいんですが、お力をお借りできるとありがたいです。

C委員もお手伝いで授業を見に行ってくださっている。こういう方がふえるということは、子供たちのためだけではなくて、現場の先生の多忙化を少しでも和らげてくれるでしょうし、経験された方がそばにいてくださるといことは大変いいことではないかなというふうに感じたので、私はこの7番を、一番最初でなくてもいいんですけども、これをなるべく早くお願いできる、話し合えたらいいなと思います。どうでしょうか。

7番については、私は教員OBの方に誘われまして、週に1度、放課後、自主的に集まってくる子供たちと一緒にやっています。今、全国的に話題になっている、島田もそうなのかなと私は思いながら、でも現状としては知らないのですが、例えば塾に行きたくても行けない子供たち、それから食事、夕食をとるのも大変な子供たちが島田にどれぐらいいるのかなと思いながら、そういうニュースを見たり新聞の記事を読んだりして、学校現場だけではなく、そういう子供たちを何か救うことができるかなという思いでいる人たちはたくさんいると思うんですね。

そんなところもこの7番にあわせて、何か話題にして話し合って、子供たちのことを考えていきたいなということは私も思っています。

それから、6番については、晩産という言葉が私はかなり抵抗があります。ですから、話し合う内容はとてもいいことなので、テーマとして晩産についてということではなく、先ほど、夢育・地育という言葉なども出ましたので、そちらのほうで。

B委員  
C委員

タイトル変えたほうがいいかもしれない。

このテーマについては私は抵抗があるので、少し変えた方がいいかなと思います。

1番の幼児教育については、私はこの総合教育会議のときに欠席をしたので、内容について少し議事録で見せていただいたんですが、教育委員会と園のつながりというのが薄いのか、しっかりあるのかわかりませんが、例えば各学校とかかわりのある幼稚園、保育園との交流というのは結構あるような気がしています。

例えば、学校側で教師が幼稚園や保育園に就学指導などが必要で情報を得たりとか、それは本当に個の園児の情報を得に行くところなんですが、幼稚園、保育園に出かけたり、それから入学前に各学校が開く入学説明会や就学时健康診断で親子で子供たちが来校して、それは子供たちが児童と交流する。そういうことで小学校や幼稚園との交流というのはある、けれども、教育委員会と保育園の園長、幼稚園の園長とのかかわりというのはどうなのかな、わからないところなんですが、教育委員会のほうはどういうことで連携を欲しいかという、各園がどんな理念のもとで、教育方針のもとで教育をしているかわかっていたい。

それから、各園に支援ができる、問題を把握して支援ができるところは支援していきたいということだろうし、では園側で連携としてどういうことを希望しているかといったら、幼稚園のほうは、先ほどA委員がおっしゃったように、それぞれの教育理念というのをもとに私立幼稚園などはやっている、保育園もそうだと思うんですが、ですから他からの支援というのは考えがないのかもしれないですよ。

私たちは、幼児教育の大切さに熱い思いがあるので、そのところで何かつながりを持ちたいのですが、1番についてはまだまだで、では園長と連絡協議会を作りましょうとか、そういうことの前にもう少し考えてからやっていった方がいいような気がします。総合教育会議で協議するのは、園との話し合いをしてから、園の実際のところをわかってから話し合いをした方がいいのではないかなと思います。うまく伝わらないかもしれないですが。

A委員  
委員長  
A委員

一ついいですか。

はい、A委員。

私、この8番の保健師さんの増員というのを挙げたんですけれども、これはもう人事のことで、ここで、総合教育会議でどうこうという問題ではないことはもちろんわかっているんですが、今、C委員がおっしゃったように、学校に入学説明会のときに健康診断とかありますね。仮に、そのときに、生まれたときに保健師さんが台帳を持っていて、保育園、幼稚園に上がるまではずっと追跡で、こんなに厚くして一人ずつの個人票を持っているんですね、データを。それが、幼稚園、保



育園へ行くと途切れる。

今度小学校へ上がるとまたそれが出てくるんですけれども、例えば、そんなところにこの保健師さんが自分の担当区域の学校が入学説明会で健康診断がありますよ、身体測定がありますよといったときに、乳幼児のときにこんな問題があった、子供だけではなくて母親にも産後うつがあったとかという情報を持っている人が1人入るだけで、学校としては安心して気をつけますということが養護教諭との連携でとれるのではないかなと考えたので、こういうことで人数がふえればいいなと思ったんですね。

一つずつとるのではなくて、いろんな場面にいろんな課から融通し合って人が配置されるというか、手伝いに來れるのが本当の連携というような気がします。

私もC委員と同じで、園長先生たちとお話し合いも、市長は行きましようということをおっしゃっていましたが、うちに帰るときに、会って何を話すのかなというふうに正直思いました。

ここに、幼保、2月16日ですかね、学校教育課さんの事業のところでも2月16日に保幼小合同研修会とか連絡会みたいなものがありますよね。それは園長先生ではなくて実際に担任をされている先生方とはこういうふうに交えてお話をしている機会がきつともうあるんだと思うんですね。

とすれば、まずはそこからお互いが、何が必要なのかなというところを探ってこの1番にたどり着いても遅くないような、今、C委員のお話を聞いて少し私も思いました。

はい、ありがとうございます。

皆さんのお話を聞いていて、私は、来年の取っかかりで一番わかりやすいという、あるいはデータもたくさんあるとなると、やはり学校を中心に考えるのがいいかなと思いはじめました。

学校はいまや、もう地域と切っても切れない、完全に地域と一体化しております。そういった意味からしますと、議事録に非常にいい言葉があって、例えば、和文化教育の大切さの話が国際交流のところから出まして、地域の活動のすばらしさというものを価値づけていくことが国際人を生んでいくという、そういう見方が出ています。非常にこの言葉はすばらしい言葉だなと。

いつも、教育長からのお話で、価値づけるという言葉が非常に、今、キーワードだなというふうに思いました。どう価値づけていくかという話の展開のもととして、学校を中心に、何で人手不足なのか、そうすると子供たちの現状はどうなのかというところから開いていきますと、地域からの支援、それから幼児時代はどうなのかとさかのぼることもできますし、一番導入しやすいのが学校じゃないかなと。

我々も学校訪問を何回かさせてもらってしまして、現場もある程度

教育長

話が出ればわかりますので、7番の、人手不足ばかりじゃないですけども、学校現場の人手不足といいますか、教員の多忙といいますか、そういった言葉でもいいと思うんですけども、そちらを糸口にしてスタートするのもいいかなと思いました。そうすると、地域に発展するし幼児教育にも発展するし、子育て支援にもいくと。

それからあと、施設の問題ですね、先ほどありました学校施設、どう地域と使っていくかという、そういう話にもなりますし、もちろん社会教育にも広がっていきますので、まず学校を原点、原位置にしておいてというのが、わかりやすくいいかなと思います。

余り、これだけに時間をかけていますと、次の協議事項もあるものですから。

今、いろいろお話を聞いていまして、やはりある程度ボリュームのある内容を話し合っていかなければならないな、余りにも間口を狭くしてしまうと苦しくなってしまうと、今、聞いていて思いました。

例えば7番の学校現場の人手不足というのは、教員のOB、OGだけの活用ではないな、地域人材の活用もあるだろうし、チーム学校ということを考えますと、今、まさにいろいろな問題が起きたときのケース会議には家児相なども入っています。

そうすると、そこに保健師を入れることによって、成育歴に絡んだ情報が入ることによっていろいろなかかわり方が見えてくる。どこにかかわる上での強みがあるかなという分析もできると思うものですから、そういう中の取り組みとして、保健師も取り組むことができるものですから、学校現場の人手不足というタイトルの中で、OBとかOGの活用、地域人材の活用、チーム学校というような幾つかの小柱を立てていくことによって、余りにもOB、OGだけのところに絞らないような形だったら、これで話が進んでいくのではないかなと思いました。

場合によっては、その中で貧困問題も話し合っていくだろうし、発達障害の話なんかも出てくると思うものですから、今、委員長のお話を聞いていて、7番というのはとりあえず最初に取り組むこととしてはいいんじゃないかなと思いました。

またどこかで幼児教育のことについては話をしなければならないと思いますが、私立の幼稚園、保育園の特色ということを考えますと、なかなか切り込んでいくところは難しい部分もあるなとは思いつつも、小1ギャップ、要するに子供たちの発達ということ考えたときに、やはりどこかで連携をとって、子供たちのスムーズな集団への溶け込みというんですか、小学校への溶け込みということも話題にしていかなければならないことだなと思います。

ですから、情報収集をしたり子育て支援の様子が今後もう少し明確になってみえてくると思います。

A委員

B委員

教育長

B委員

教育長

委員長

教育総務課長

委員長

文化課長

結論からいうと、7をとりあえず最初に話し合う中で、また発展的なものが出てきたらそこで2回、3回目の議題を決めていくことではないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

賛成です。

ごもっともな意見で、よくわかりました。

私も、まずは7を取っかかりとしていいのではないかと思います。

1と2についても、これはいきなり会議ではなくて、例えばその理念が、みんな教育理念が違うわけなんですよ。だけど、そういうのがどこがどれだけ違うのか、共通点はどこにあるのか、何を共通にしないでちやいけいけないのか、そういったことを、当事者同士はやはり周知しておいていただきたいし、僕らも教育委員としてやはり知っておきたいですよ。市長も多分そうだろうと思います。

そういうわけで、会議にかける前にぜひそういった情報収集は1番、2番に関してはしておかないといけないなと思います。これは会議にかける順位ではありません。そう思いました。

教育委員の懇談会の内容として取り上げなければならないですね。

そうですね。教育委員の活動として。

どうでしょうか。とりあえず、このぐらいで。

いいですか、はい。

教育総務課長、よろしいですか。

はい、結構でございます。

それでは、次の協議事項に移ります。

14ページ、諏訪原城跡の利活用について。

まずは、きょう、諏訪原城の現場で発掘調査の現場、さらには整備状況を見ていただきました。ありがとうございます。

諏訪原城につきましては、昭和50年に国の指定の史跡になりました。それから、諏訪原城自体は木に囲まれてうっそうとしたというイメージの指定の史跡だったんですが、平成4年度に諏訪原城の保存管理計画が策定されてから、それから徐々に公有地化を進めていきました。現在は約8割ほどが公有地化されてきております。

その後、平成16年から発掘調査を進めまして、約5年前から整備に取りかかっております。発掘調査につきましては、今回見ていただいたところで一応一段落になりまして、再来年度、29年度に発掘調査報告書を出してきたいと考えております。

整備につきましては、現在のところは平成39年度という長い先の話なんです、そこを目標に整備を進めていっております。

諏訪原城の整備につきましては、公園化というよりも、もともと諏訪原城が何が素晴らしいかといいますと、当時の山城の約8割ぐらいが現存しているということで、堀、全てのものがすばらしく保存されているというのが諏訪原城の価値あるところです。

です。この整備基本計画の中でも、この諏訪原城の特徴を生かした環境整備、さらにはもう一つ、最近では保存管理だけではなく活用という面も言われておりますので、富士山静岡空港も間近にありますので、史跡として多くの来訪者を受け入れられるように、地域と一体となったまちづくりを目指していきたいというのが大きな目標でございます。

今回、諏訪原城の整備につきまして、発掘調査も一段落して整備のほうも大体、堀のところがこんな感じになるのではないかなというのでも皆さんに見ていただいたところですので、今回、協議事項といたしまして、今後の諏訪原城の利活用につきまして教育委員の先生方から御意見をいただければと思ひまして、協議事項として出させていただきます。

以上でございます。

ちなみに資料を、伝えるのを忘れました。14、15については概要について書かせていただいております。16ページにつきましては、諏訪原城のゾーニングということで、少し見にくくはなっておりますが、きょう見ていただいたところがちょうどこのように横に見ていただいて、上のほうの二の曲輪のところですね、そこが整備したところでございます。

下のほうにブルーのところがありますが、その少し上のところがきょうの発掘現場のところですね。黄色のところとブルーのところの境目ぐらいですが、そこが今回発掘調査現場で、きょう見ていただいたところですね。

17ページですが、来年度の整備予定ということで、北曲輪のところの城門整備を進めていきたいと思っております。

18ページが年間の諏訪原城の整備計画スケジュール表です。

以上です。

はい。

協議事項の説明が終わりました。利活用について、皆さん、御意見がありましたらお願いします。

きょうはありがとうございました。お堀の発掘の様子を目の当たりにして、こんなに深いお堀があったんだということに驚きました。

現状のままだと、要するにそこまでない状況、埋まってしまった状況で見ますとこの程度かという認識しかないので、実際に下まで掘ってみますと大変深い、これだったら敵襲があっても十分に防御に耐え得るだけの遺構だなと思うんです。

埋め戻しは、その当時のものを保存するためにはやむを得ないと思うんですが、できるだけ来訪者に当時をイメージさせるような配慮は必要かなとも思うんですね。そうなったときに、例えば、当時のところに1メートルぐらいずつ土をかぶせた状況で掘り下げて、グラスフ

委員長

教育長

文化課長

アイバーというんですか、今のコーティング剤を吹きつけるような形で保存するということはできないのでしょうか。やはりお金の関係で下まで掘らずにそのまま埋め戻した状態で保存しなければならないのか、そこら辺の考えをお聞かせ願いたいと思います。

今の問題につきましては、先日の整備委員会の中でも話題になっておりました。

あのままの状況で保存できればそれは一番いい方法だと思います。しかし、それが現実的には無理だということで、どこを見せるかということで、やはり諏訪原城を見て、来ていただいたときに一番最初に目につくところ、諏訪神社の手前の堀、ああいったところを完全に掘って、なるべく堀底については保護しなければいけないので、今、教育長がおっしゃられたように、1メートルとか少し保護をした上でそこは見せていこうということで、どの部分の堀を完全に、ほぼその状態で見せるかというのは今後の検討課題になっております。

それともう一つの方法として、どこの史跡でもやる場合は、その堀の、この切り口をはぎ取るという方法があります。はぎ取って、博物館とかガイダンス施設で見せると。ただ、その場合はそれだけになってしまいますので、今の段階ではやはりあの山城の全ての堀の雰囲気を見せるのが一番いいのではないかということで、その見せる堀を、今、どこにしようかということで整備委員の中で検討しているところであります。

教育長

ではもう一つ。

そうなりますと、例えばきょう掘ったところ、見せてもらったところを写真に撮り、それをパネル化する、またはここにも年次計画の中にサイン整備という中で対応するしかないかなと思うのですが、サインの数とかボリュームとか、そういう何か計画みたいなことがあったら説明していただきたいと思うのですが。

文化課長

まず、現在の堀の状況をどうして皆さんに訴えるのと知ってもらうかということなんですが、この整備スケジュールを見ていただきますと、平成31年度だと思うんですが、ガイダンス施設の建設というのがあります。このガイダンス施設の建設につきましては、国の指定地内に建てることはできませんで、その周辺整備ということで、きょうトイレを見ていただいたと思いますが、あのトイレのある駐車場のところに、まだ舗装をしていなかったところがあるかと思います。あれは国の指定の範囲にはなっておりませんので、そこにガイダンス施設を建てる予定になっております。

そのガイダンス施設で、今、教育長がおっしゃられたような写真パネル等を使いまして、諏訪原城の堀の様子などを訴えていくというのが一つです。

それともう1点につきましては、この平成29年度からサイン整備と

教育長

文化課長

教育長

委員長

文化課長

B委員

なっております。その下に遺構解説サインとなっておりますが、この遺構解説サインにつきましては、きょう入口のところにイラストで、小さなパネルがあったかと思いますが、諏訪原城の全容がわかるような、ああいったパネルをそれぞれの堀のところに、ポイントになるところに設置をしていきたいと考えております。

ただ、国の補助金の関係がありまして、来年度の国の補助金がこちらで要望したものに対しまして約40%カットされております。そうしますと、サイン整備は29年度から実施するのは難しいだろうというのがこちらの考え方です。

一つ、ガイダンス施設は国の補助事業は出ないんですが、空港隣接地の補助事業で2分の1補助が出ます。それが31年度が期限ですので、ガイダンス施設は31年度までに建設をしたいと。サイン整備につきましては、そこらの予算の配分を見ながら、もしかしたら32年以降になってしまう可能性もあるかと思っております。

サインをつくる上での空港隣接の補助金は使えないのでしょうか。

今、ガイダンス施設については使えるという話で理解したんですが。

サイン整備につきましては国の補助事業の対象になりますので、現在のところは国の補助事業で実施をしたいと考えております。一応、2分の1補助ですので、空港隣接と同じです。

空港隣接のほうなんですけど、現在はガイダンス施設を考えておりますが、来年度、この城門の整備、次の年、土堀、土塁の整備、そちらのほうは県の補助がついておりませんので、空港隣接はそちらの県の補助の足りない分を充てたいと思っております。

わかりました。大変難しい問題を抱えていると思うんですが、財源をうまく活用する中で、できるだけ早め早めの対応をしていただけたらありがたいと思います。

予定していた財源がつかないというような苦しい状況があるということは十分に理解をしましたが、もし利用できるのだったら、確実にとれる財源をうまく活用していくしかないと思うものですから、その点についての御配慮をいただけたらと思います。

以上です。

はい、ありがとうございます。

ありがとうございます。

この間ふらっと自分で行って見たんですけども、やはりよくわからないんですよ。けど、きょうは非常にわかりやすい説明をしていただきました。これは大事なことではないかなと思いました。話を聞いただけで、何もなくて頭にもう何かがあるようなイメージが頭の中にできてきます。

これから、もしも空港等の関連で少し人を呼ぶということであれば、こういう、サインだけで十分なのかどうかはわかりませんが、いろい

文化課長

るな疑問が起こったりしますが、そのときにタイミングよく聞いて即座にわかりやすく答えてくれるようなガイドさんのようなものを、ボランティアでもいいんですけれども、こういうハード面だけじゃなくてソフトの運営面のほうも十分また考えていただければなと思います。

今の観光ボランティアさんを含めた諏訪原城のガイドさんにつきましては、このガイダンス施設の中で1室設けて、ガイドさんがいるような形にしたいというのが、整備委員の先生方を含めた考え方であります。

諏訪原城のそういった出前授業、情報発信につきまして、前年度、26年度は小中学校を含めて4回しかなかったのが、今年度は14回実施することができました。小学校、高校、ロータリークラブ、ライオンズクラブを含めて14回実施ということで、これ以外に、この14ページにもありますが、記念講演会、発掘調査説明会ということで、皆さんの関心も高まってきているかと思しますので、ぜひ、皆さんの関心をこの諏訪原城に向けていただいて、予算がつくように、市単独の予算でもつけていただければそれは大変ありがたいと思っております。

委員長

8ページのところに、新市誕生の、この間の講演会がありました。そこで、講師の方が写真を撮ってくれてありまして、それを見せてもらったんですが、プレゼンの仕方なんです。断面を描いて、今現在こうだよというので寸法を描いてもピンときませんが、その堀の下に人が入って手をこう広げている写真を見せてくれました。それによって、堀の急峻であること、深いことというのがよくわかりますので、ぜひまたプレゼンの工夫をしていただいて、同じ堀の断面でも非常にわかりやすさがあると思しますので。

先ほどボランティアの話もありましたけれども、人が一番お金がかかるので、表示をうまくやっただけるといいかなと思います。

文化課長

はい、ありがとうございます。

今回、発掘調査の説明会のチラシなんですが、今、委員長がおっしゃられたように、その下に人が入ってメジャーを持って、その高さがわかるようなチラシを今回つくっておりますので、多分そのプレゼンの資料が活かされているのではないかなと思っております。

委員長

いいですか、もう一つ。

利活用の、今のこの協議の中で話していいかどうかあれなんですけれども、先ほど見せてもらった中で、徳川時代と武田の時代の土があって、その中に弾が出てきて、鉄砲の弾ですね、パチンコ玉ぐらいの大きさなんですけれども、それを、この間は分析していただいて徳川時代のものだというのが、前のやつはね。今度のやつはまた分析していただけると思うんですが、ぜひその発掘途中の状況を、発掘報告書は後でやっていただけるといことなんです、スクープといいます

文化課長

か、今はテレビでもやっていますけれども、こんなのが出たよというのをまた御紹介いただくと、また興味が湧いて、皆さん、予算がないんだけどということに乗っていただけるのもあるし、今もブームですので、対外に宣伝をしてみただけのようにすると、またそれもいいかなと思って。

今、思いつきですけれども、すいません、思いました。

はい、ありがとうございます。

この整備委員の先生方もそうなんです、この文化財といいますのが、しっかりと裏づけがないと発表できないというのがございますので、弾が出たというだけでは発表できなくて、それがどういったものかというまでしっかりした上で発表しなければならないという先生方の強い思いがございまして、まことに申し訳ないんですが。

ですので、今回の発掘調査の中で出たということですが、報告書ができるということはその裏づけもとれたということで報告書ができるということになります。

B委員

見学の途中で話が、教育長のほうから出た話だと思うんですが、樹木を少し植えることができればいいのかという話が出たんですが、何か計画を、植樹の計画がちゃんとできればそれも可能だという話だったというように思うんですけれども。

確かに、この17ページのこの二の曲輪北馬出整備イメージ図のところに城門がつくられています。例えばこういったところ、入り口から大分距離があります。ここをずっと、さえぎるものがないところです。

今はいいんですけれども、真夏ですと物すごいここは大変ですね。こう見ていると、お年寄りの方はもう二の足を踏んじゃうんじゃないかと思うんですけれども、ほかのところではいろいろな、既にあるところは気持ちがいいところかもしれないですが、こういうところ、感じのところを見ていただくのは、これは大変厳しい状況じゃないかなというふうに思うんですが、でも、まさにこういったところに樹木を植えるというのは幾ら計画があっても難しいのかなとも思わないでもないんですが、その点はいかがですか。

文化課長

本当に申しわけありません。国の指定史跡になっているのがまず第一です。諏訪原城に限らず川越遺跡もそうですが、こういう国の補助金で買ったところにつきましては、当時のものを復元するというのが原則です。

ですので、川越遺跡で建物が建っていないところはそのままにしておかなければいけないとか、この諏訪原城につきましては原則このような形になりますが、ただ、植樹計画というのも実際あります。これは整備委員の先生方に立てていただきまして、それを文化庁に持って行って、文化庁の許可をいただいたものに限ってはオーケーということになりますので、余りにも観光的な植樹は多分だめだと言われます



教育長

A委員

C委員

B委員

文化課長

教育長

文化課長

が、ここに木がある理由づけができればそれは通ると思います。

ああ、そうなんだね。

知らなかった。

日陰があるといいなど。

うちの庭にも、知らない間に木がどんどん育っています。恐らく鳥が種を落としていくんだと思います。そういうことは幾らあっても見つけ次第とらなくちゃいけないのか、あるいはそれはそれで自然だからそのままでもいいのか。

それにつきましては、よくいろいろなところで、ここではやってはいけない、高山の朝市につきましても、普通はあそこでそういうものをやってはいけないということなんですが、江戸時代からやられているものであればオーケーだよと。

では、掛川城のところで朝市をやりたいということで皆さんおっしゃっているのですが、それはだめだと。そのかわり軽トラ市ならいいよというような形になっております。

それと同じようなことで、ここにつきましても、もともと自然に生えてきたもの、今のものは国指定史跡にするときからあったものですから大丈夫です。自然に生えてくるものはオーケーですが、そこまでは言わないと思います。

やはり、人が集まってこそその認知が広まっていくと思うし、価値が上がっていくと思うんですね。

雲海の竹田城にしても、人が集まることによってより価値が上がったということがあると思うんですね。それは、そのすばらしさが広く認知されることと並行しているというか、比例していると思うんですね。

そうすると、諏訪原の場合、いろいろ話をしても、例えば金谷の人でさえも、最近のあの諏訪原城の様子を知らない。まだ木がうっそうと茂っているときの様子しかイメージしていない人もかなり多い。

そういうことを考えますと、やはり、例えば一つの例としては早咲きの桜が咲いたよ、例えば島田にある1本しかないという帯桜が咲いたよとかということがあると、それだけでも人を集める力があるし、集まったことによって口コミの発信というのが行えると思うんですね。

そうなったときに、文化庁のほうも史跡の活用というほうに力を入れていくということになりますと、そういうような、もともとはないはずのものを植樹することも許されていると思うんですが、そこら辺は、委員の皆さんはどのように考えているんでしょうか。

整備計画では載せさせていただいておりますが、一応、植樹というのは整備計画の中にはあります。

ただ、その樹木を何にするかまでは今後の検討課題ではあるかと思

A委員

います。

きょう、ここで利活用についてということで協議事項に上がっていたので、どうしたらお客さんが来るということなのかなと勝手に自分で思って、では、新茶の時期に観光地として宣伝したらいいんじゃないかとか、すぐそばにお茶の郷があるし、観光バスで来て流れてあそこへ来ていったらいいかなと。

先ほどB委員がおっしゃった、やはりガイドは必要だなと。イヤホンでもいいけど、人が話をして、例えばおもてなしクラブみたいなボランティアさん、ガイドの設置は先ほど課長さんから伺ったので、それはよしよし、いいなと思ったり、それから、今見せていただいたら、この広い茶畑のあったところは蕨がいっぱいだよねという話を、毎年見に行くと毎年いいねという話が出たので、蕨取りにおいでよみたいなのもいいかなとか。

で、お花のあるところは割合人って行くんですよ。河津桜なんて、最初、河津なんて行く人いなかったんですよ。でも、あの堤防沿いの桜が大きくなったときに、全国に河津が。川根にでも河津桜はいっぱい咲いていて、河津じゃないのに桜がもう咲いている。もう咲いています。となると、花のあるところは人が来るかなとか、単純な考えで。

そうすると、お城の跡だけここはお花がいっぱいある、花博のような城址だよというような宣伝もあるかなとか。

今、Facebookとかで写真を撮ってその場で、スマホでやればほんと、すごく大勢の人が今の状態を、ああ咲いているうちにというのがわかりますよね。それとかインスタグラムというんですかね、あちこち行って若い人がやるとか、その今度の忍者ですかね、ニンニンの日、忍者なんてすごくチャンスかなというふうに、お話を伺いながら帰ってきたんですけども、観光地としてお客さんを呼ぶというか、お金はとらないんだけど、そういうことの利活用ということでしょうか。

文化課長

諏訪原城につきましては、一つ例にとりますと、今、ヒストピア島田ということで、川越遺跡を中心とした5ゾーンをヒストピア島田にさせていただきました。静岡新聞の南部さんがコラムで書いていただきましたが、私たちはレプリカじゃないというのがいいよと。

諏訪原城についても、レプリカだったら人は来ないんだと。やはり諏訪原城のよさは何だろうかといったときは、堀であったりとか曲輪であったりとか、戦国時代の当時の姿が8割残っているというのが価値があるということですので、その部分は決して失ってはいけない部分だと思います。

それを生かしたうえで、どうして大勢の方に来ていただくのかというのが大きな課題ではないかと思います。

ですので、花は、申しわけないのですが、下に芝桜と、どこかには

A委員

ずっと一面綺麗に咲いていると思います。山中城は芝生のように掘がきれいになっているかと思います。そうしたときに、諏訪原城の価値があるかというのは考えていただければと思います。

きょう見せていただいた中で一番最後に見せていただいた、この二の曲輪北馬出ですかね、のところは、本当に狭いんですけども見晴らしがとてもよくて、ああいう景色はなかなか地元の方でも見れないかなというふうに、毎年ですけども、あそこはいいところだなと思いましたけれども、それも現地に行って、先ほどおっしゃったようにやはり説明がないとなかなか、何なのかもわからない。

なので、何かをあそこでやるとかという、イベントというか、何かをあそこでやる、催すということも一つの宣伝材料としてはいいかなというふうに。今のところその程度しか思いつかないんですけども。

それと、食べ物。ごめんなさい、食べ物。そういうのも売っちゃいけないんですね。

文化課長

ああ、だめですね。

A委員

だめですね。

文化課長

史跡内はだめですね。

A委員

残念。

文化課長

史跡内はだめなものですから、史跡の外で。

A委員

諏訪原まんじゅうなんてだめなんですね、やっぱりね。

はい、済みません。

文化課長

恒常的なものは、あの中に建てるのはだめです。指定地は。イベント的にテントで販売するのはオーケーです。

委員長

オーケー。

A委員

あ、ああ、なるほどね。

文化課長

ですので、天守台地のところでイベントをやって、そのときだけ建てるというのはオーケーです。

A委員

ああ、そういうことはいいということですね。

文化課長

それともう一つですが、国の文化庁の考え方も変わってきた一例といたしまして、旧金谷町時代、平成十二、三年ごろは諏訪原城の木を1本切るにしてもだめでした。木を1本切ったら、見晴らしが悪いから木を切ってくれと言われて木を切ったら、それで大きなお叱りを受けました。今はそういった状況ではなくて、間伐もどんどんやってくださいと。木が生えていなかったところはどんどん切ってくださいという形になってきました。以前だったらあの景色は見られなかったと思います。

文化庁の考え方もどんどん変わってきておりますので、今、教育長を初め教育委員の先生方がおっしゃられたようなことも、今後、考え方が変わってくれば可能になるかもしれないです。

ただ、もう一つ、整備委員会というのがございますので、整備委員

A委員  
委員長

会の先生方と、この当時の諏訪原城の姿をいかにして再現していくかというのが課題かと思っております。

わかりました、ありがとうございました。はい、いいです。

時間もなくなってきたのですけれども、私、いいですかね。

きょう説明をしていただいて、幾つか、すごくいい情報を得たなど思ったのは、見晴らしがよくなって、例えばどっちが見える、東海道が見える、大井川のほうから攻めてくるのが見える、それから富士山の方向、それから掛川のお城、それから国道に、東海道に面している。

それを、いろいろな装置で、そんなにお金はかからないと思いますので、例えばビニールパイプを切ってきてこうやって立てておいて、のぞくとその先に小山城が見えるとか、そういった、本当は見えっこないんでしょうけれどものぞかせるとか、そういった小細工で。

でも本当、その当時のことがしのべるものというのをやはり、あちこちにあると楽しいなと思います。

それから、愛媛県の大洲城というところへ行ったら、500円で、レプリカですけれども甲冑を着させてもらえて自由に歩けるというのがあります。そういったこともどうかなと思いますけれども。また先生方に聞いていただいて。

文化課長

今おっしゃられたのは、松本城に行きますと、松本城で甲冑を着てお姫様と一緒に写真を撮ってくれたりだとか、そういうものもありますが、そちらはまた観光協会とも相談する中で考えていく必要があるのではないかと思っております。

本当に、諏訪原城についてはまだまだ39年、もしかしたらそれから10年先になるかもしれませんが、長い整備が続いていくかと思っておりますので、その中で皆さん方の御意見を参考にしながらよりよい整備、さらには大勢の人に見ていただけるような形になっていけばなと思います。

A委員  
教育長

そうですね。

門の建設が今後始まると思います。それができたときには大きなチャンスだと思います。どういうふうにもPR、広報していくかということについては、またそういうときに機会を持って教育委員で話し合うなり、または各課の課長さんがそれぞれの立場でどういうことができるかというような協議をする場が持てるといいなと思います。

以上です。

文化課長

ありがとうございます。

今の城門の建設についてなんですが、来年度建設をします。今、その木は大代の倉庫に、諏訪原城で間伐した木を製材して確保しております。

建設に当たって、このごろの整備委員会の中では、ただ業者が建ててしまうのではなくて、その建設に子供たちがかかわれるような、そ

んな方策を考えてほしいという課題もいただいておりますので、宮大工さんというか、専門の業者だけが建ててしまうのではなくて、これは金谷の特徴を生かして、石畳を市民参加で復元したというのもございますので、ぜひ、そんな市民参加で城門の建設ができればと思っております。

委員長 そのやり方については、どのような方法がいいかは、今、担当のほうで考えているところです。

委員長 ありがとうございます。ほかによろしいですか。

委員長 それでは、協議事項を終了します。

**協議事項の集約**

委員長 それでは8番、次回教育委員会定例会における協議事項の集約について。事務局から提案するものはございますか。

教育部長 先ほど、総合教育会議について検討いただいて、その中で7番目というお話がありまして、学校現場での人手不足、これに絡めていろいろと学校、教育支援員の話だとか外部人材の活用の仕方とか、あと保健師の活用とか、そういった、貧困対策も含めて、そうしたことについて、要は来年度の総合教育会議で市長との中で委員さんたちが話をさせていただくその前段階で、来月うちのほうで資料を用意いたしますので、少しそこで事前に協議をしていただいて議論を深めていただいて、そういった形を来月やっていただきたいなと思っております。

委員長 はい、わかりました。よろしくをお願いします。

委員長 ほかに、各委員が提案するものは、よろしいですね。

**報告事項**

委員長 それでは、9番の報告事項に移ります。

委員長 報告のある課はお願いいたします。また、質問は全ての報告が終わってからお願いいたします。

教育総務課長 それでは、19ページをごらんください。

委員長 平成28年1月分の寄附受納でございます。

委員長 初倉小学校に、50万円分の図書を谷田川報徳社さんからいただきました。

委員長 初倉小学校につきましては、耐震工事の計画の中で新しい図書室ができます。そちらに、それが3月中旬になりますので、それに合わせて図書をいただきました。

委員長 春休み以降引越しをして、新しい新年度に向かって整えていく予定でございますので、現6年生は使えなくて残念でございますが、そういう形で学校も引越しを計画しているようでございますので、また完成しましたら委員の方にも見ていただきたいと思っております。

委員長 以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございます。

委員長 続いて、学校教育課長。

報告事項として、平成28年1月分の生徒指導について、別紙をごらんください。

問題行動の月例報告からいたします。

まず、平成27年度上半期の問題行動等の調査の県の集計結果が出ました。全体として小中学校とも問題行動が減少しているという報告でした。

当市の、1月については下の(1)(2)にございますように、12月より多少増加傾向になります。

1月の志太地区の三市生徒指導連絡会で、藤枝市を中心に生徒指導事案の広域化が懸念されているということが話題になりました。他市とのつながりについて一層注意するよう学校には依頼をしたところです。

平成28年2月5日に、県生徒指導主事連絡会で、国の平成28年度生徒指導関連予算について、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの活用事業への増額が見込める状況であるという説明がありました。まだ具体的にはおりにきておりません。島田市においては、平成23年から市単独措置で2名のスクールソーシャルワーカーを配置し、各校のケース会議等に参加をしています。その効果が少しずつ、今、見られてきている状況にあります。

めくってください。不登校数の推移についてです。

1月は、新たにもみの木教室やチャレンジ教室の入級につながった児童生徒が4人いて、好転しているケースがあります。これについては、ケース会議等を通して家庭児童相談所とつながったことで、児童生徒の生活環境が安心できる場が変わったり、生活習慣が整えられたりしたケースで結果的に学校へ登校できるようになったという報告もあります。

北中の北にあります市の教育センターにいる萩原淑恵先生にお話をさせていただきました。現在、教育センターにかかわっている不登校児童生徒の多くが、失敗を恐れて自信を持たず、学校が怖いと思っていること、大人は察してくれるけど同世代の子とはその都度状況判断し、行動や返答を選択しなければならず、そのことが苦痛になっているということが伝えられました。

子供に失敗をさせたくないという保護者の思いが強く、子供の失敗を心配のあまりどうしたのと聞き返す傾向があること、それによって子供が嫌な体験を思い出してしまうという悪循環も、子供がチャレンジする前から失敗を恐れて動けなくなってしまう要因の一つではないかと分析をしたお話をさせていただきました。

市内の小中学校の不登校児童の推移については、(1)のグラフをごらんください。小学校は先月より少し下がりましたが、中学校は横ば

いです。

3番については、島田市教育センターの活動実績についてです。それはお読み取りいただきたいと思います。

次のページです。いじめにつながる事案の報告件数についてです。

ここには、県生徒指導主事連絡会でのいじめの認知についての確認について書かれています。県の担当者からは、からかいや悪口のような軽微な行為であっても重大事態につながる恐れがあるということを確認し、いじめの積極的な認知をしてほしいという要請がありました。これについては、生徒指導の先生にも伝えてあるところです。

島田市としては、前回報告しましたが、市いじめ問題対策連絡協議会及び市いじめ問題対策専門委員会について2月議会で条例設置する予定であります。

いじめにつながる事案として、小学校では1月には29件、中学校で15件報告があり、そのうち小学校では19件、中学校では9件の解決に至っています。

5番、交通事故の件です。市内においては、1月は自転車事故が1件報告されました。この原因は自転車の整備不良ということでした。2月には磐田で交通事故による児童の死亡事案がありました。子供が巻き込まれるという事案が、やはり報告が多くなってきているなど思います。他市でもそんな話を聞いていますので、歩行者である子供たち自身にも、安全の確認をするよう意識を高めてまいりたいと思っています。

6番の不審者情報についてです。1月は3件の不審者情報でした。児童生徒には不審者に遭遇した、あるいは目撃した場合は学校だけでなく最寄りの交番に通報するよう呼びかけるように指導しているところです。自分を守るということをご心げさせたいと思っています。

以上です。

はい、ありがとうございます。

続いて、社会教育課長。

21ページをごらんください。

中学生の体験講座、赤ちゃんふれあいタイムの実施について、22ページから、時間の都合もありますので、足早で恐縮ですがポイントだけ御説明いたします。

目的とねらいについては、4点挙げましたが、ベースに流れている仮説といたしましては、人間の生物としての原初的な欲求、子孫を残したいというところに何らかの方法で訴えをかけて、その気持ちを励起すると。赤ちゃんが好きになるかどうか、そういう心理的な変容をもたらすことができるかというところを仮説として持っております。

方法といたしまして、バーチャルな体験、事前の座学によるもの、

委員長

社会教育課長

特に赤ちゃんの出産シーンが入ったビデオを見せるというところのインパクトを与える部分と、それから2段階目としまして、実際に24ページにありますように赤ちゃんを抱っこするというリアル体験を通すとどのように変化するかというところを見ました。

22ページにまた戻って恐縮ですが、お母さん方が非常に、公募しましたらたくさんの方が御応募いただきまして、延べで76組でございます。

23ページが、先ほど申し上げましたとおり、保健師さんなどの御指導、あるいは実際に委員さんたちにも御協力いただきましたが、実施いたしました。

24ページは、赤ちゃんを抱っこしたりおむつの替えをお手伝いいただいたりということで、非常に目を輝かす様子が見てとれました。

この中で意外な効果があったのは、お母さんたち自身に関するものですが、当然、中学生が抱くと泣くわけですけれども、お母さんが抱くと静かになるわけで、お母さんたち自身がいかに自分たちがすごいことをやっているんだということが認識できたというような感想をいただきました。お母さんたち自身の自己肯定感、自己有用感が相当高まったという副次効果もございます。

そして、結果でございますが、25ページの間1のところにありますように、まず、子育てというのはどういうことなのかというイメージが醸成されたかということに関しましては、非常に高い効果がある。座学のときの17%に対して実際に赤ちゃんを抱いた場合に3倍近くふえているということで、リアル体験が非常に効果をもたらすという結果がわかりました。

それから間2のところ、抱っこをしたいという欲求がふえたかということに関しましては、座学から2倍にふえているということで、こちらも相当効果が高まっていると思います。

それから26ページでございますが、これはさらに赤ちゃんが好きになるかということのさらに、もう少し深い、もっと深いところで、自分自身が大切に育てられたかどうかという自己の存在意義が高まったかというところで、こちらは54%に対して72%ということで、2倍とはいきませんが、こちらも相当高まっているということで、1回の体験でこれだけ自己の存在価値が高まるというのは事業としては効果が非常に高いと思います。

それから、間4のところ、こちらは若干の増が見られるんですが、設問がいけなかったかなと反省しています。会話がふえるか、していますかという過去形で聞いたものですから、まだ体験した段階ではふえていないかもしれませんが、こちらをもし、会話が大事だと思いますかとか、会話をしたいと思いますかというふうに聞けば、もう少し



委員長

学校給食課長

結果が違ったのかもしれないというふうに思っているところです。

こうした効果を見まして、今後はよりたくさんの子たちに体験も計画していきたいと考えております。

以上です。

はい、ありがとうございます。

続いて、学校給食課長。

それでは、別紙で、済みません、配布させていただきました。県立島田商業高校生の学校給食試食会についてということで、これにつきましては、現在、平成26年度から島田信用金庫、それとあと農林課の関係の島田茶業振興協会と、あと県立島田商業高校、この4者がお茶の消費拡大に向けたプロジェクトを行っております。

その事業の一環として、平成27年度に島田商業高校の2年生が商品開発という授業の中で、お茶を使用した商品開発に取り組みまして、その中で、地元のお茶などを使った学校給食のメニューを考案したというものでございます。

そのメニューを、実際に島田商業高校のほうから、最近になりました何とか今年度の実績として給食の中に取り入れてくれないかということで依頼がありました。学校給食課のほうで3月のメニュー、一番最終ですけれども、3月15日、16日にメニューで取り入れるように予定しております。

実際、そのメニューを考案して、島商の2年生の生徒さん8人が今回、3月16日に島田第三小学校を訪問しまして、児童生徒と会食するというものでございます。非常に限られた日で、日程等もいろいろ調整する中で、学校さんの都合もいろいろありましたので、なるだけ近隣で生徒さんが自転車でいけるということ、島田第三小学校を今回選ばせてもらいました。

島商の生徒さんのほうにつきましては、実際に自分たちが考案したメニューを児童がどんな感想をもっているのか、その成果を実際に見てみたいということでこういったイベントをやるようになったわけです。

当日のメニューですが、その30ページの5番目にありますように、ご飯は染飯と言いまして、これは藤枝の郷土食なんですけれども、島田商業高校は西は掛川、東は静岡のほうから通学しております。藤枝から通っている生徒さんがいるものですから、地元の藤枝の地域のメニューも知ってもらいたいということでこの染飯を入れたということです。

これは、クチナシの実で黄色に染めた御飯でございます。あと、鶏もも肉の緑茶揚げという、これがメインのメニューですけれども、これが地元島田のカネ松製茶のお茶を使っております。鶏もも肉に小麦

委員長  
学校給食課長

粉とお茶の粉末を混ぜたものをつけてから揚げにしたものでございます。あとはポテトサラダと、具だくさん島田汁と、季節の、きよみオレンジという、静岡産になると思いますが、このような献立を予定しております。

参考に、この資料の32ページ、2枚目の下のほうに、こちらの3月16日は島田商業高校考案地域メニューの日ですということで、考案した生徒さんと、あとメニューの紹介を載せさせていただいております。

はい、ありがとうございます。

この商品開発の事業は、来年度以降もこういった取り組みを続けていきたいということで島商のほうも言うておりましたので、できる限り協力はしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長  
文化課長

はい、ありがとうございます。

ほかに報告事項のある課。

済みません。

きょう、お渡しさせていただきましたおはやしもりのもちつき大会、裏側が古文書に見る大代の森と村の歴史、市の指定文化財であります大代にあります御林守河村家で今回イベントを開催します。

やるのは御林守河村家を守る会というところで、教育委員会、島田市が後援をしております。現在、先ほど申しましたように博物館で古文書展示をやっていますので、それに合わせて河村家に伝わる河村家の古文書と、それともう一つは、当初は和文化というところで切り口で行ったんですが、結局は和文化がおはやしもりのもちつき大会になってしまいました。もちつきを和文化ということにして、これの計画をいたしました。ぜひ、ジャンボ干支の最終日にもなりますので、大勢の方に来ていただければと思います。

今回、この事業は市で実施しておりますまちづくり支援事業交付金の補助金をいただいた事業になります。ぜひ、2月28日、お越しいただければと思います。お願いします。

委員長  
教育長

はい、ありがとうございます。ほかにはいいですか。

この前、労福協の皆さん方から要望事項がありまして、その中に110番の家の拡大をというお話がありました。

核家族がふえているというようなこと、それから高齢化の問題、さまざまな社会状況の中で、若干、110番の家が減っているというようなことがあったと思います。

ぜひ、学校教育課のほうから各学校に子供たちの見守りということを実施するためにも110番の家の拡大を少し働きかけていただけたらと思います。

それからもう1点、懇談の中で、不審者情報と学校からのメールが

学校教育課長

入っても、共稼ぎの場合、もらった本人がどう対応することもできない、そこを何とかしてくれというような話がありました。

私のほうは、それは学校がやることではないなと思っているものですから、例えばおじいさん、おばあさん、そういうような人たちも一斉メールの登録をすることができるよという紹介、それから、お母さんが近所または知人、知り合い、または親戚等にメールを転送することもできるから、そのような対応もお願いしますということも言っていますが、各学校に核家族のお宅についてはぜひ身近な親族への登録も働きかけるようにということをお願いできればありがたいと思います。

以上です。

メールについては、4月にまた新規登録がありますので、その時点で今の教育長が言ったようなことをお伝えし、拡大を図りたいと思います。

110番の家も、今、多分見直しをして、各健全育成の担当を通して確認をしているところだと思います。

A委員  
委員長  
A委員

一つそれに関して。

はい、A委員。

うちも、その110番の家になっているんですけども、この旗がぼろぼろになったり。本当の話、そうなんです。で、子供たちに聞いても110番の家というのを知らない子がいるんですよ。

なので、例えば1年生に上がったなら、この旗がある家は怖いことがあったら行ってもいいんだよというのを言わないと、飛び込まないですよ。

それで、目印になるプラカードなり旗は、健全なものにした方がいい。もうね、ぼろぼろになっちゃって、何これみたいな、それもまた一緒に、同じように確認していただければと思いました。はい、済みません。

委員長  
社会教育課長

はい、ではよろしくお願いします。

今の部材に関しては、確認いたします。

それと、一つ御紹介ですが、六合東小では、実際に学校が子供たちと一緒に110番の家を回るということをやっていらっしゃるの、そういうことも紹介していきたいと思います。

C委員

私の子供が小学生の時にも、PTA活動で日曜日とか土曜日にウォーキングを兼ねて、そこがポイントで回ったということもありました。

委員長  
教育長

ああ、そうですか。はい。

学校教育課のほうから、校長会のほうにいろいろな事例を紹介して充実するように働きかけをしていただければありがたいと思います。

委員長

よろしくお願いします。

A委員

ほかにはどうですか。よろしいですか。あれはいい、赤ちゃん。

そうですね。来年以降、一つずつでもいいので学校がふえるといいなと思います。体験をさせていただける中学校の御理解がないとなかなか実現にはあれですけども、決して悪いことはなくていいことだったなと感じました。

委員長

はい、ありがとうございます。またよろしく申し上げます。

### その他

委員長

それでは、最後にその他として、会議日程について。

教育総務課長

では、次々回の第4回島田市教育委員会ですけれども、平成28年4月28日が第4木曜日となりますので、その日の午後2時から4時までということでしょうか。

委員長

平成28年4月28日木曜日、午後2時から4時まで。場所は金谷庁舎のここ第1会議室です。よろしいですか。はい、それでよろしく願いいたします。

なお、委員の皆様には、予定ですが、臨時会が1回、2回、3月2日、3月16日と予定されておりますので、よろしく願いいたします。よろしいですかね。

それでは、以上をもちまして第2回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午後4時08分